



Title	稲束猛の韓非子講義
Author(s)	釜田, 啓市
Citation	懐徳堂センター報. 2007, 2007, p. 107-118
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/24390
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

稲束猛の韓非子講義

釜田 啓市

はじめに

本稿は重建懷徳堂にて行われた稲束猛の韓非子講義録の翻刻である。

重建懷徳堂では様々な形式の講義が行われたが、具体的にどのような講義がなされたのか、総じて未詳な箇所が多い。筆者は以前重建懷徳堂の講義を整理したことがあるが、講義の具体的内容にまで言及することはできなかった。その主な理由は資料の限界にある。一般に講義内容を知るためには講師による講義ノートや聴講生のノートなどを一次資料とするものである。ところが、重建懷徳堂の場合、そうした資料類が見あたらないのである。抑々、そうした資料が存在するのかわからず、わからない。そのため、講義情報を知るには、雑誌『懷徳』に掲載された講義告知を利用するしかない。その講義告知も詳細な講義内容まで紹介しているわけではない。

管見の限りで重建懷徳堂での講義録とされるのは、武内義雄『諸子概説』^(注1)大江文城『儒教のはなし』^(注2)である。だが『諸子概説』は懷徳堂で講義されたのみならず、武内が東北帝国大学で行った講義内容も含んでいるとされ、更に出版に際して大幅に修訂したとの本人の言もある。『諸子概説』をそのまま重建懷徳堂での講義録とみなすことはできない。大江『儒教のはなし』は「これは、もと大阪懷徳堂において講述したものの草

案である」と冒頭の「弁言十則」にあり、重建懷徳堂での講義録と認めてもよいように思われるが、講義時期・講義の種類等、未詳な点が多い。

こうした状況のもと、筆者は大阪の池田市立歴史民俗資料館所蔵蝸牛盧文庫において、懷徳堂講師稲束猛の講義録を見る機会を得た。稲束猛とは号は香山、大阪池田の人である。稲束家は江戸以来の名家で、少年時代の稲束は学校に通いながら父親芝太郎の教育方針の下、家蔵の蕪村・呉春といった名画に触れて鑑識眼を養い、叔父の山口樟蔭に漢文を学んだ。高校卒業後は京都大学の支那哲学科で狩野直喜に師事し、大学卒業後は教師となるが、病弱のため辞職し帰郷、池田での稲束は病氣療養の一方で池田の郷土史研究を進め、また懷徳堂で講義を担当していた。この講義録は、後述のとおりその当時のものである。

この講義録は四百字詰原稿用紙三十二枚から成立しており、原稿用紙には魚尾はなく、各原稿の左端下には「彙文堂用箋」とあり、また毎半頁左下に「10.20」とある。「10.20」とは「半頁十行、一行二十文字」の意であろう。各原稿は袋とじにされて、紙こより一本で仮綴じにされている。表紙は同じ原稿用紙が袋とじにされて用いられており、表紙の右端に「大正拾二年四月懷徳堂講義草稿」の十四文字が朱筆で書かれ、その左に「稲束蔵書」の篆刻蔵書印が押されている。原稿の記述は毛筆墨書を基本とし、

一部朱筆による追加・訂正がある。追加・訂正は行間、原稿上部など決まった位置に記述されているわけではなく恣意的である。原稿上部には追加・訂正の文字の他、論じられている内容に対する論題が記されている。これは検索用であろう。仮名は部分的に崩されており、漢字は旧字体であるが、俗字が用いられることもある。所々「……であります」「申し上げましたように、……」などの会話体が散見されることもあるが、これは稲束が講義で話すことを念頭において執筆したためと思われる。講義録が稲束の手控であったことを窺わせる。

表紙の「大正拾二年四月」とは稲束が懷徳堂で講義を始めた月である。『懷徳』第三号（大正十四年）掲載「第九年第一期懷徳堂講義講演日誌」には、例えば一月十二日には「韓非子 喻老篇首」とあり、また十九日には「喻老 自楚莊王既勝條至起事於無形條」とある。これによれば稲束は韓非子のテキストを講読する形で講義を進めたと推察される。だが、この講義録の内容は後述のとおり、講義形式で執筆されている。思うにこの講義録は韓非子講読に際しての導入だったのだろう。

この講義録を所蔵している「蝸牛廬文庫」とは稲束家と同じく池田の名家である林田家に伝えられた文庫であり、近世池田に関する資料を多く所蔵している。稲束猛に関係する資料もこの冊子以外に少年期の稲束の日記、京都大学での卒業論文などを有している。大正昭和初期の当主であった林田安平及びその子息である良平は稲束との親密な交際があった。

このように、この講義録は使用された時期が特定でき、かつ伝来が明確であるから、上記二点の資料に比較しても、重建懷徳堂で行われた講義を窺い知るための一級の資料としてよい。重建懷徳堂で行われた講義の一端を最もよく伝える資料なのである。

講義内容は、先人の注釈等を広く参考にし、それらを勘案しながら自説

を展開する形式をとる。稲束の講義の題材が「韓非子」であったこと、或いは上述のようにこの講義録が講読のための導入であったこともその一因であろうが、講義においては所謂「徳育」に関しては一切語られない。ただ韓非子について淡々と考証していくだけである。こうした稲束の態度は「思案四十年、ややその核心に觸れたやうにおもはれる」、「……かの形式的末梢的な問題は、われのしるところではない」（『弁言十則』）と述べ、儒教を実践道徳と捉える立場から考証等は省略し、自らの理解による儒教の核心を中心に講義をすすめた大江文城とは明かに異なっている。稲束は考証中心で道徳排除（或いは保留）、大江は道徳中心で考証排除といった具合に、両者は正反対の位置に存在していることとなり、その両者が重建懷徳堂という場に共存していたことは、重建懷徳堂の性格を考える上で興味深い。

古典を現代から切り離し淡々と考証していく一方で、稲束は考証の結果が過度に文献を疑うことにならないように注意を払っている。当時、中国は中華民国の時代であり、文献の相互比較という方法によつて古典に書かれた内容の是非を判断することが盛んに行われていた。当時のこうした運動を「疑古」というが、これは、清朝以前の学術が四書五經といった文献を無批判に信用していた学術態度——所謂「信古」——に対する新しい学術運動であった。だが疑古は時に過度の考証を行うこともあったようであり、稲束にはそれが単なる新奇な説にしか見えない場合もあった。「最近では新しい説を出すのが流行している」などの批判が講義録に散見されるが、これは疑古的研究を指していることであろう。特に当時北京大学教授であった胡適に対しては批判的で、胡適を「新奇な説を好む」人物と評している。こうした稲束の態度は「信古」は勿論、「疑古」に対しても幾分批判的であったことを物語るものであり、これよりすれば、稲束はいわば「釈

古」的立場をとったとしてよい。そして、稲束の積古的態度は師である狩野直喜をはじめとする京都支那学派の影響によるものと思われる。

以上講義録について述べてきたが、次に翻刻にあたつて注意点を簡条書にしておく。

①漢字は当用漢字を基本とし、変体仮名遣いによる表記はこれをあらためた。

②格助詞「が」は、その大部分が濁点を抜いて「か」と記述されているが、濁点を加え統一した。

③墨筆・朱筆の区別はしていない。

④傍点及び片仮名のルビは稲束による。

⑤訂正を重ねたなどの理由で、そのままでは微妙に文意が通じにくくなっている場合がある。そうした場合はそのまま翻刻し、(ママ)とルビをうった。

⑥原稿上部にある小見出しは省略した。

最後に、翻刻を快諾して下さいた池田市立歴史民俗資料館に感謝申し上げます。

韓非の伝記並に学説

韓非の事跡を考える資料としては今日史記の老莊申韓伝と、韓世家の終の処に少し記されている位であつて、他に殆ど根拠となるものがない。

史記の韓世家に王安五年に

秦攻_レ韓。韓急_二使_一韓非_一使_二秦_一。秦留_レ非。因殺_レ之。九年秦虜_二王安_一。盡入_二其地_一。爲_二潁川郡_一。韓遂亡。

とある。張守節の史記正義によると韓の亡んだのは始皇の十七年というようになつていますが、そうすると韓非が韓の使となつて秦に入つた王安の五年は始皇帝の十三年となる訳である。(因に李斯が用いられたのは、それより三年程以前の十年である)韓非が秦に滞在した期間は何程であつたか不明であります。李斯、姚賈の讒言によつて秦王に用いられず、殊に李斯とはことによれば荀卿門の同輩であつたし、韓非の説の流行して、それが為に圧迫されてはとの恐れより殺されたのも案外早かつたかも知れん。即ち秦に入つた始皇帝の十三年か、或いは遅くとも其翌年の十四年に殺された事になる。胡適氏などはこの年として韓非の獄中に死んだ年を西暦紀元前二三三年として居ます。仮にこの説に従いますと今より二千百五十六年以前に死んだ事になる。太田全斎も韓非子翼龜の序文に言つてますが、韓非没後二千百余年を経て、しかも日本に生れて先秦時代の事跡を考え様というのですから固より無理は言う迄ありません。それで矢張り史記の記事による以外に方法はない。所がその史記の老莊申韓列伝の記事も甚だ簡単であつて、詳細は知れない。韓非と同時代で關係のあつた荀卿や、

李斯や或いは其同時代の事を記した列伝を見ても依然知れない。

史記によつて韓非に就いて知れた事は韓の

(一) 諸公子であるという事、

(二) 為^レ人口吃。不^レ能^二道説^一。

(三) 與李斯俱事荀卿。

(四) 韓非は自己の意見を上りて韓王(安)を干したが用いられず、そこで韓非は忠直の士が邪佞の臣に容れられざるを哀れみ往者得失の変に鑑みて孤憤、五蠹、内外儲、説林、説難於余万言を作った。

(五) 人或伝其書至秦。秦王見孤憤五蠹之書。曰。嗟乎。寡人得下見^二

此人^一。與^レ之游上。死不恨矣といった。李斯は此は韓非の著書なりといつて秦を攻めた事を言うのは前に述べた通りである。

(二) に関しては韓の如何なる系統に属する人であるか不明である。

(二) に吃にして弁舌に訥であつたのは反て一方筆を以て充分に委曲を書すに長ぜしめた大所以か。

(三) 李斯と共に荀卿に師事したとあるが、李斯は史記の李斯列伝によると楚上蔡の人であり、「其の西の方、秦に入らんと欲して、荀卿に辞して」云々という言葉があるに徴しては李斯が荀卿に就いたのは楚らしいのであります。随つて韓非が荀卿に師事したのは、荀卿が斉を去つて楚に行つた後にあると見て差支えはありますまい。(それでは荀卿が斉を去つて楚に行つた年代はというとこれには色々説がありますが、私は清の汪中が述学荀卿子通論の中に言つた斉王建の十年即ち楚の考烈王の八年か若くは其少し前位と見る方に従つて居ます) 楚の考烈王は韓の滅亡前三十三年程になります。兎に角、荀卿が楚に居た時に韓非も来て教を受けた様です。所が史記の列伝によつても刑名法術の学を喜んだとありますが、形名法述の学は荀卿の専門とする所ではありません。形名は形と名との議論で元来は

名家の範圍に属すべき性質のものである。又法術の学は商鞅や申不害の学である。して見ると韓非の学には荀卿の学問以外に、何時の時代にか申子、商子などの説を研究し、又名家の説をも取り入れたのを知る事が出来ます。そして又君主が無為で居るという所に老子の思想の影響がある。斯様に見来ると韓非の師として知れたものは荀卿一人であるが、韓非の学問の体系は決して荀卿一家の学のみで出来上つたものでない事が知れる。要するに韓非は荀卿に学んだが其前後何れの時代にか上に述べた様な諸家の学説を兼ね取つて、それを旨く結びつけて韓非一流の創見ある学説を作り上げたのである。然らば韓非独得の学説とは如何なるものであるかを説明するが順序である。前にも言つたが史記の本伝には韓非喜^二刑名法術之学^一とありますから、韓非子の学問は諸子の中でも法家の部類に属するのである。ところで刑名の二字は韓非の場合にあつてはもしくは形名とすべきものでありまして、後世の訴獄を断ずる刑名と意味を異にして居ます。韓非の形名は形と名とが相当して居るか、どうかを見るのでありまして元来は名家の方の議論でありますが、韓非がこれを政治の方面に持ち来つて、君主が臣下を用いる際に応用した所に、韓非の説の新し味があります。仮に此処に君主が居るとします。すると臣下は其君主に対して銘々政治上の自分の意見を述べる。これが、つまり**名**であります。すると君主は臣下の意見を聞いて、銘々に彼等の意見に従つて職を与えて、實際によい結果即ち功績を挙げる事が出来るか、どうかを見て居る。この結果、これが即ち**形**であります。つまり実行が言論に伴うか、どうか、実行が言論の通りに行つて、この二つが一致すれば韓非子一流の形名相当という事になり、賞せられる。所が言論が誇大で、実行が之に伴わない場合、或は言論には聞くべく、注意されるものがなかったのに実行された結果が遙に大であつた場合、何れも形と名とが相当らざるものとして罰せられる。言大にして功

小、の罰せられるのは普通であるが、言小にして功大なる時にも等しく罰せられるのは、不言実行という点から觀察すると異様に思われるが、矢張り形名相ならずという点で罰せられるのであります。此処が面白い点で韓非一流の法家の特色がよく現われて居る所なのであります。

所が上に述べた様な形の名とが相当とか、相当らないとかいう事は何を標準として決定するかという問題である。仮に君主の政治上の判断力によるとする。すると君主も人間である限り、時には其好意、喜怒によって自己の欠点を現わし、それが為に其聡明は曇りが生ずる場合がある。すると忽にして群臣が其処に乗じて君主に阿諛迎合して、君主の尊嚴を冒瀆する様になる。それで始めより人君は法を定めて、群臣の遵守すべき所を示し、群臣をして専ら其法に遵つて知能を尽し好結果を挙げしめる様にする。此処に韓非の形名は商鞅の「法」と結びつくのである。そして人君は己れ虚静にして、能く道を体し、恬淡なれば群臣自ら正しく、国自ら治ると為す。此処に又老子の説が韓非の政治上の説に影響を与えて居る事が出来る。

か様に臣下の師とする所（韓非子定法篇）の法を定め、群臣の能に随いて官を授け、形と名の当否によつて、君主は之を賞罰生殺する。その賞罰生殺の権は君主の手中にある。これが「術」である。この術を定法篇には人主の執る所といつて居ます。既に君主の執る所といつて居るからには、これは臣下に委ねべきものでありません。此点は老子の三十六章（国之利益不可以示人）の影響を受けたと見られます。

要するに韓非の説は其当時の時代の大勢（列国の競争）なる思想界の現状に鑑みて、韓の公子という立場から韓王安などに説いた説を基礎にしたものであるから、大体君主の側から見て都合のよい説であつて法という様なものを設けて臣下が師法とし、標準とする所を定め、臣下の単に利己的

な動機から無責任な言論をなさざらしめ、君主は無為虚静、術を執つて臣下の名と形とを参照照合して富国強兵を計ろうという所に、君主の利己心、立場が出来ると同時に、臣下の利己的動機から出る言論を防止し様と試むる所に、臣下の利己的精神を認容したもので、君主も利己、臣下も利己と見た所に性悪論を高調した荀卿の学説の影響が見られる。尚それだけでなく臣下の為に行ふの標準となるべき法（国務に關しての一定の憲法を立て、之を官府に著す）を立てるといふ所は礼と法との差違はあつても、荀卿が性悪論の片方に隆礼論を置いたやり方と同様であつて、韓非は礼の代りに法を置いたと見れば大体過ちはないのである。即ち性悪論、形は變つて居るが隆礼論などの影響を受けて居るのである。

以上は大体韓非の伝記なり学説に就いて感じた事を申上たのであります。

所で何故に戦国時代に韓非の様な説が起つたか。略何の時代に書物を編纂したであらうか、という事が次に起る問題であります。

一体すべての学説、すべての言論は皆其必要に應じて起るのであります。太平の世に生れて、世の中の秩序が整然として居る様な中に生活をして居ると、其周囲なり、環境の關係から韓非子の様な学説に対しては理解し難いのであります。労働問題や、借家問題が現代にやかましいのは、現代に於いて其必要がある様に、韓非の様な学説は韓非の居た時代には当然起らなければならない性質のものでした。韓非の時代は戦国の七雄が割拠をして居た時代でありまして、諸侯何れも富国強兵に汲々として居ますし、其中でも秦が最も強大で、韓非の生れた韓が最も弱力であつて、そして秦に隣接した關係から又何時国が滅されても知れない状態にある時でした。併し尚、韓非が生存して居た時は天下は統一されて居りませんでした。一面思想界の状態は如何であるかといふと、言論の自由は到る処に新

思想を唱うる者を輩出せしめ、学者は自己の一家の言によつて諸侯に用いられんとし、人主も亦これを用いて自己の国を富国強兵に導んとしましたから、能あるの士は何れも弁論を事とし、何れの国に於いても言論が朝に盈つといふ有様でした。蘇秦、張儀などの口舌の雄が出て、合従連横を唱へ、榮達したのは韓非などの時代とは少し前ではありませんが、この成金気分は尚此時代に於いても盛でありまして、学徒の中弁舌に長ずる者は尚も空言を陳して、人君に求め様とし、君主も亦これを察せずして、其空言を喜んで、之を採用せんとする傾向があつて、そして実際に富国強兵に如何なる効果があるかと見ると、一向に治績の見るべきものがない。それだけならば、まだしもであるが反て国が衰え滅亡に近くものも出来た。結局は口舌の士が一時の立身出世に利した位に過ぎなかつた。斯様な時勢を前提として見ると此処に始めて韓非の説の起つた所以と、又起らざるを得なかつた理由とが明瞭になる訳である。そこで此等の事情を知ると畢竟するに憂國の士が悲憤慷慨の余、この書を作つたと見られるのである。

韓非の刑名法術の学に於いて法と術とを結び付けたのは歴史上の事実と時世の現状とに鑑みたものであつて、術だけあつて一定の法のなかつた申子の場合には姦臣往々前令、後令の己れに利あるもののみを法と称して、私をなして韓の昭侯の時の様に十分な富強に至らなかつた。又法だけあつて術がない商子の場合には臣下をして私よりも公を先にして孝公の時の様に富強に近いが、結局賞罰の術がなかつたから、富強の実は権臣の利する所となつた。(定法篇に詳なり)それで法と術と結びつけるだけでなく、更に形名と結びつけたのである。そして君主が形名法術の説に従つて政を為さば勞せずして功を収め、国家が自ら富強になるといつたのである。

次に韓非子が何時書物を編纂したか、又どれ程韓非の書として信を置くに足るかという問題である。

此問題に就いては前に韓非の伝記を述べます際に、箇條書きにして、申しましたが、其(四)、即ち韓非当時の韓の国の状態に憤慨して、時の王を諫めたが用いられない。そこで止むを得ないで刑名法術に関する自己の意見を著述して出した。所が其(五)にありました様に秦の王が韓非の説を喜んで韓非に会いたいといつた事は前にも述べた。これらによつて韓非の著述は韓に居る時分に史記の列伝の孤憤、五蠹、内外儲説、説林、説難十余万言出来たという事に普通になつて居ます。これに対して史記の太史公自序の韓非、秦に囚われて「説難」「孤憤」ありといつた文と矛盾するのであります。尤も史記には此類の矛盾する記事が其他にも随分多いので為に史記其物の歴史としての正確を疑う学者も少くありませんが、此場合には列伝を信ずる方が四庫全書総目提要以後普通の説になつて居ます。何故かというと自序の方の記事は多少激する所があつて事実の正確とか何とかというよりは自己の説を強く主張する為に誇張に過ぎたと思われる所があります。又韓非子を御覧になりますと「初見秦」という篇が最初に来て居ますから、今日の篇の順序が書物編纂の順序だと思つて初見秦が初めにあるから書物が韓非が秦に入つた以後だという風に思われますが、古来韓非子巻頭の初見秦の篇に就いては、我國の太田全斎以下疑つた学者が少くありません。人と異つた新説を立てる事の好きな今の北京大学の胡適氏の如きも矢張りこの説であります。此等の人々の多くは

「初見秦」の中に臣^{オカテ}昧^ミ死。願望見大王。言所以破^{オカテ}天下之從^{オカテ}、^レ趙亡^レ韓。……或一挙而韓不亡、大王斬臣、という文句あるによつて、韓非は韓の公子である。然るに韓を亡すを以て事として居る。人の情として故国を思うという事は自然である。韓非に於ても宗国の滅亡するを言う筈がない。

というにある。或は服部博士の如きは李斯等が韓非を讒した時に、「非

は韓の爲にはなるが、秦の爲にならない」といつて居る。所がこれは初見秦の韓非が天下の従を破り、韓を亡すの事を言つたのと相容れない。そして李斯などの讒言が通つて韓非は獄で死んだのであるから初見秦の文は疑うべきである。

のみならず初見秦の文は戦国策の秦策の張儀の初めて秦王に見えて、王を説いた文章（これも偽作）と同じという様な滑稽なる事実あるに至つては益々疑わねばならぬ。兎に角古来学者の間に疑うべきものになつて居ます。次に存韓である。

詔以^三韓客之所^レ上書。言^二韓之未^レ可^レ舉、下^二臣斯。臣斯甚以爲^レ不然。

と李斯の韓非の上書を反駁する文を載せ、又

秦遂遣^レ斯遣^レ韓也。李斯往詔^{ツグントス}韓王。未^レ得^レ見。因上書曰

と上書文を載せて居る。此篇が非の作にあらず後事を附会して、殊に李斯の書迄収めて居るは明に後人の綴輯である。この点から見ても疑うべきである。

初見秦、存韓以外、古来我国の学者の間に韓非の筆でない問題となつて居る篇は「忠孝」「人主」「飭令」「心度」の四篇であります。太田全斎の翼蠹は心度の事は言つて居りませんが、飭令は商子の斬令篇^{ナツシノ}と文が同じである。人主篇は韓非の他の篇の語を綴り合したものである。忠孝篇に就いては太田氏は明言して居ない。併し服部博士は解老、喻老などの篇があつて老子の説を奉じそしてこの篇にて老子の説を攻撃して居るといふの

であります。「心度」が韓非の言でないというのは解詁全書の津田氏の説であります。今これらの説を玩味しますと一面聴くべき所もありますが、又根拠の薄弱だという感がないではありません。所で在来日本の学者の疑つたのは上に述べました六篇であります。即ち初見秦、存韓、忠孝、人主、飭令、及び心度であります。併し心度に就いては考を異にした人もあつて服部博士の如きは其一人であつて、現に漢文大系本の韓非子翼蠹の最初の韓非子の解題をして居られます所にも劉向以来韓子五十五篇と称して居るが、真に非の手に出でし者は蓋し五十篇のみと言つて居られます。

所が胡適の中国哲学史大綱という中華民国の八年頃に出た書物には韓非子中の第六篇の有度には荊（楚）、齊、燕、魏四国の滅亡を説いて居る。そして韓非の死んだ時（西紀二三三）には以上の四国だけでない、六国はすべて滅亡して居ない。そして六国の中で最後に亡んだのは齊であつたが、この齊の滅んだのは韓非の死後十二年を経過して居る。だから韓非子は決して原本でない。其中には定めて後人の加入した記事が多いだろうというのであります。そして胡適氏の見ると韓非子中信用すべき部分は顯学、五蠹、定法、難勢、詭使、六反、問弁

の七篇であつて、此以外のものは仮令司馬遷が史記の列伝中に列挙した孤憤、説難、説林、内外儲（説）であつても信憑するに足りないと言つてあります。其他解老、喻老などの篇は別に誰れかの作つたもの、主道、揚榷（普通ニ揚榷）の諸篇も亦韓非以外の法家の手になつたもの、又外儲説の左上には一部分取るべき所があると言つて居ます。そして斯様に眞偽を分類する根拠は學術の内容だと言つて居りますが、内容を解剖した詳細なる結果は之を示しては居ません。

斯様に胡適氏の様に言つて参りますと韓非の原本として残るものは極めて僅になりますが、実は疑い出して来れば際限がないのでありまして、所

謂る疑心暗鬼を生ずといふ諺に漏れず大抵が後世の偽作の様な感がするらしいのです。けれども翻つて考えたと学説の内容から疑いないとして居る顕学、五蠹以下の諸篇にしても歴史上の事実の上から矛盾の点がなく、畢竟は韓非の学説の本領とも思われるべき説が其中に包含されて居るとしていうのであろうか。畢竟は矢張り想像説であつて、韓非を測定するに疑う事の出来ない他の確実な尺度を標準として論じて居る訳ではない。要するに標準がない。理論上の推定を経て居る様であつて実は想像説の範圍を出ない説である。

それならばこれを如何に考えるかという問題である。これに就いて四庫全書総目提要の子部法家類の韓子二十巻を解題した終に

非が著わす所の書、本各自ら篇を為る。非没するの後、其徒編次を收拾し、以て一帙を成す。故に韓に在り、秦に在るの作も、均く収め録せられ、其私記未完の稿をも併せて、亦収めて書中に入れ、名けて韓非の撰とするが、実は韓非自身が手づから校定する所でない。其根本が韓非から出て居るが故に、仍て韓非の名を題して記録に著わした。

と言つて居ます。私はこの四庫の学者と考を同うするのでありまして、今日の韓非子を疑うならば一部分だけを疑つて他の部分を残すとか、大部分を疑いで一部分を信ずるといふ風の不徹底な説には賛成せぬのであつて、疑心ならば顕学、五蠹と言わず其全部を疑わなければ私は嘘だと思ふのです。若し全部を疑わなければ全部を韓非の徒の編纂として受入れるといふのです。尤も「初見秦」とか「飭令」篇の如きそれと同じ文がそれ以前その他の書物に出て居るものは勿論別として、仮令韓非の徒の編纂したものであつても、韓非の説を忠実に伝えたものであれば、それを信頼しても

よし、又信頼するより外に方法はない訳である。現今は新奇な説を出すのが喜ばれる傾向が一帶にあるが為に到る処で破壊が行われる。併し破壊は容易であつて、建設は困難である。破壊も理由があれば不可とは言われないが、それに代る建設が出来ないで古来伝わり來つた書物を粉碎するのは感心が出来ない。そこで一応今日の韓非子が古来より支那に如何に伝ひ來つたかも吟味する順序となる。

先づ

- (一) 漢書藝文志。法家韓子の部には五十五篇といい、
 - (二) 梁の阮孝緒の七錄には韓子廿巻といい、
 - (三) 隋書經古籍志の子部法家には韓子三十巻、目一卷韓非撰
 - (四) 旧唐書經籍志丙部子類法家韓子二十巻
 - (五) 唐書藝文志丙部子類法家韓子二十巻尹知章注韓子韓非撰
 - (六) 宋史藝文志子類法家類韓子二十巻
- 晁公武郡齋讀書志子類法家類韓非子二十巻
陳振孫直齋書錄解題法家類韓子二十巻(注)

然るに王應麟の漢書藝文志考証には今本二十巻、五十六篇とあるは恐くは伝写の誤であらうという事になつて居る。

清朝に入つて四庫全書総目提要に子部法家類韓子二十巻同簡明目録二十巻、孫氏祀堂書目諸子法家韓非子二十巻何れも同じである。

所で韓非子を刻して今日の我々の韓非子とは時々文字の異同はありますが、大体から言つて底本となつたものは南宋の孝宗の乾道元年に刻した韓非子でありまして、世に之を乾道本の韓非子といつて居まして信頼すべき善本という事になつて居ます。(道藏本が之に次で正確という事になつて

居ます^(注四)。元になりましては至元三年(元の順帝)に何犴本が出ました。

此書は僅に五十三篇(姦劫、説林下六微の數章を逸す)次に明代になつては明の万曆十年趙用賢、宋本を得て、欠を補い、訛を正し、始めて五十五篇の旧に復せり。所でこの宋槧本と趙用賢本とを比較すると顧広圻(千里)などは宋本の誤は未だ校改しないから誤の迹が往々尋ねることが出来る。所が趙刻の誤は解らないものに遇うと必ず之を校改して居る。だから宋本の誤つて居らない部分までも併せて誤るに至つた。一体宋槧本の誤つて居る所は僅である。それに軽々しく私見を以て改めて、誤るに至り、徒らに尋ねべき迹も尋ねる事が出来ない様にして仕舞つた」と言つて居る。

趙用賢の刻本と前後して、明に周孔教が刊した大字本がある。これは精楷との評があります。この原本も宋槧本でありましょう。その文は趙刻本と同じであつて、失闕した所はありません。

清朝になつては嘉慶十年以後顧千里が韓非子識語を作り嘉慶二十一年に至つて序文を書いて居るから世に出たのも此頃であらう。そして此処に始めて韓非子の注釈書の稍完全なるものが出かけたのである。吳山尊(鼎)が韓非子を重刻した際にも顧千里の識語三卷をば卷末に附して出して居る。これらの外では清朝では盧文弨の「群書拾補韓非子」王念孫の「讀書雜誌」俞越の「諸子平議」孫詒讓の「札遯」などがあります。そして以上の書物よりは遅れたが王先慎の「韓非子集解」がありますが、考証家の立場より文字の異同を正した位で、其以外に別に創見はありません^(注五)。

韓非の我国に於ける伝来

我が平安朝の寛平年中に藤原佐世あり。此人の日本国見在書目中に已に韓非子を収め、菅蠡抄(菅公の作といえど実は後人の仮託)令集解(三十

卷著者未詳)等の書も之を引用せるに見れば韓非子の渡来の古きも知る事が出来る。

徳川時代に入りて先づ荻生徂徠に読韓非子三卷あり、徂徠の諸子の研究の一端を窺うを得るが、充分に出来上つたものではない。此点に於いて弁道、弁名、論語徴などの書と同様に論ずる事は出来ない。中庸解の終に徂徠の著書を解題した中に読荀子、読呂氏春秋などの書と共に中年の作で未定稿と記して居る^(注六)。

又延享中の刻本あり。趙用賢本により刻す。

徂徠に繼いで蒲阪円が出て、増説韓非子を著した。(延享刊本を以て底本とする)要するに徂徠の読韓非子に増説した意味であつて、諸本の異同は欄外に頭書した。此書物には我享和二年(西曆一八〇二、清の嘉慶七年)の自序跋がある。

蒲阪円は江戸の儒者で字は行方、松阜、青山、又支山人などの号がある。通称は金三郎といひ、少年の時より最も「韓非子」を好み、之を研究した。故に韓非子に関する研究は増説韓非子の外に韓非子纂聞二十卷、韓非子諸註提要(写本十冊)、底本韓非子全書(写本十冊)。

蒲阪円と略同時、或は研究の年代よりは稍之に先ちて韓非子翼蠹の太田全斎がある。全斎名は方、字は叔亀、全斎と号し、備後の人で、福山藩に仕え江戸の藩邸にあり、篤学の士で、力を諸子の研究に用ひ、韓非子の外に呂氏春秋析諸、墨子要要などの著述がある。翼蠹の著者はこれが研究に十余年の精力を費し、上は先秦の諸子より、下は清朝の類書に至るまで広く渉獵して参考し(趙用賢本を底本とした)、旁ら読韓非子、増説韓非子等の先儒の書を引用した。翼蠹の序文は天明三年癸卯五月に出来て居るが、享和元年の太田全斎の跋文を見ると余為「韓子解」。研精十余年矣。未脱稿也。と言つて居るのを見ると如何に努力したものなるかが知れる。併

し今茲（享和元年）購得活版。刷二十部。未定之稿。宜緘^二篋^一。といつて居るが火災を恐れて烏有に帰する憂ない様にと右の部数を刷つたらしい。そして全く二十部を刷り終つて業を終つたのは享和元年より八年目の文化五年であつた。其間に具に辛苦を嘗めた。之を支那に見ると呉鼎（山尊）の重刻韓非子序文の嘉慶十四年（我文化六年）に先つて一年前なるも妙である。

次に現われた韓非子の注釈書としては津田鳳卿の韓非子解詁全書がある。此書は内外古今の諸書と参酌して韓子の本文と相發明するものを採録注解したものである。二十一卷中一卷は附録である。普通八冊本で光格天皇の文化十四年（西暦一八一七、清の嘉慶二十二年）に上梓された。津田鳳卿は加賀の儒者で、名を邦儀といい、通称を亮之助といった。この書は沢山刷つたか、よくある書物である。そしてこの解詁全書が清朝の顧廣圻（千里）が韓非子識語の序文を書いた嘉慶二十一年（八月）の翌年に當るも興味がある。

韓非子解詁全書以後では藤沢恒の韓非全書がある。此書物は私は見ないが一部に行われて居る。その他では早稲田大学の出版部から出た漢籍国字解全書の韓非子国字解（松平康国）及漢文体系本の韓非子翼毳の覆刻本がある。

近頃又漢文叢書と題したものの中に韓非子を平易に解釋したものが出来て居るが新しき研究を発表したものかどうかは猜わしい。

韓非学説の影響と其批判

韓非の学説は上にも述べました様に、其中心たる部分が刑名法術の学である。そして其刑名法術の学は君主の政治上の立場に利益ある様な説であ

つた。所が韓は韓非の説を用いる事が出来ない間に滅亡して仕舞つた。しからば、秦は如何かというに、秦の始皇が李斯の建言を用いて始皇三十四年焚書坑儒の様な暴挙をしたが、これは韓非の五蠹篇に言つて居る所と関係がないであらうか。

今文学を修め、言談を習わで、耕作する苦勞なくして、而して富の実あり。戦うの危険なくして貴尊あり。人誰れか為さざらんや。是を以て百人のものを智を事として、一人が力を用う位である。智を事とする者が衆ければ法が破れ、力を用うる者が寡ければ国が貧くなる。此れ世の乱れる所以である。故に明主の国には書簡の文がなく、法を以て教となす。先王の語なし、吏を以て師となす。

と言つて居るだけでなく、学者とか古言の者を五蠹の中に入れて居る。

これでその一般が知れる。併し漢の武帝の時代になって、儒教を尊重すると同時に、諸子に非常な圧迫を加え、殊に孫子申子、商子などの説と同時に韓非の説をも国政を乱すものとして、嚴重に取締つたから韓非の説は以後余り行われた事を聞かない。

一体形名法術という文字が示す通り、韓非の学説は何処迄も、理知の勝つた説であつて、其間一点の温情という様なものは見出されない。それでこれを喜ぶ人といへば酷吏でなかつたならば性質が極めて嚴格であるという様なのが普通であつた。けれども又一方から見ると虚名を鄙み、実用を貴ぶの点に至つては韓非の学説には非常な長所があつたから遠見の士は其説の實際的であつたのを認めて居た。殊に三国の時の蜀の劉備が「申韓之書。益人智意。可觀誦之」といったのは有名な話である。又劉備と水魚の交があつた諸葛亮は劉備、子である蜀後主である劉禪の爲めに管子、

六韜などの書と共に申韓の書を写して後主に勧めて居る。のみならず孔明自身が例の涙を揮つて馬謖を斬つた辺り、矢張り韓非の学説の法術を重んずる所が見える。現に朱子語類の中にも張子房には黄老の学の影響があり、孔明には申韓の学の影響があると言つて居る所があります。これを見ると学説も之を読むと人によつて善用されたり、又悪用されたりする事は明かであつて孔明の如きは確に韓非の立派な知己であつたらしい。かの唐の太宗の如きも亦褚遂良と儉を論じた際の如き韓非の語を引証して居る。その後、君主と韓非との關係に就いては余り言が無い。

併し宋の哲宗の元祐二年詔して官吏となる者が申韓の学を研究する事を禁止したが学者は皆之を読んで居た。併し宋の儒者には二程の癖があつて、韓非の学説の如きは虚心平氣で之を批評するよりは何れも其窮窟なる道学的立場から異端として之を排斥して居る。明以後は別に政治的方面との交流を聞かぬ。

次に韓非の説を学説として如何に後の学者が批評して居るかという点、先づ司馬遷は

韓非知「説之難」。為「説難書」。甚具。終死於秦。不能「自脱」。といったのは韓非に同情をしたのであるか。或は言論と實際との一致せなかつたのを揶揄したのであるか。

論贊を見ると、韓非引「繩墨」。切「事情」。明「是非」。其「極慘微少思」。皆原於道德之意。

次に漢書藝文志の法家者流の所に

法家者流。蓋出於理官。信賞必罰。以輔「礼制」。易曰。先王以明「罰飭」法。此其所「長」也。及「刻者」為「之」。則無「教化」。去「仁愛」。專任「刑法」。而欲「以致」治。至下於殘「害至親」。傷「思薄上」。厚（師古

曰。変厚為薄。）

と言つて居る。これは広く法家に就いて言つたのであつて、独り特に韓非に就いてのみ言つたのではないが、韓非に対しても確に肯綮に中つた議論である。

次に後漢の王充は（王充は漢書編纂と同時代の人班彪の弟子、永光中卒す）其著論衡の中に非韓篇という一篇を書いて韓非の説を批評して居る。韓非は有益、無益を標準として論じ、儒者などは無益有損と立場より五蠹篇に攻撃して居るが儒者の中にも俗儒以外、志は潔く、行は顕れた眞の儒者が居る、としてこの眞の儒者が礼義を業として居るもので、国が存在して居るのも、礼義があるからで、礼義によつて無礼、無義の人も教化され、感悟され、人民は善をなし、其主上を愛するから結局は有益である。そして例を伯夷や柳下惠や、或は魏王侯当時の段干木の例を引き、強秦が魏を攻めなかつたのも畢竟は魏文の礼と段木の操を賢としたから賢者を用いたからであると結んで居る。随つて斉の太公が狂譎や萃士の二人が仕えなかつたとして二人の兄弟を無益として殺したのを韓非が是認して居ても、それは誤であると非難をして居る。

尚王充は国を治むるの道に二つある。一は養徳、二は養力、即ち名高の人と氣力の士とを養つて、能く賢を敬うと同時に、能く兵を用うる事を示さねばならぬ。これが所謂の文武張設、徳力且足事というものである。徐偃王は仁義を行つて、陸地の朝するもの三十二国であつたが、強楚は之を滅ぼした。これは徳だけで力の備えがなかつたからである。韓非の方は徳が無いという患がある。其例は狂譎、華士が斉に仕えなかつたとして斉では殺した。それは無事の士を殺したのである。それを韓非は是認して居る。無罪の人を殺すは韓非の非とする所であるにこれを是認して居るのは「失

誤の言」だと断じて居る。

〔解題注〕

(注一) 拙稿「重建懷徳堂の講義」『清真学園紀要』第二十一号 平成十八年

(注二) 『武内義雄全集』第七卷(角川書店 昭和五十四年) 所収

(注三) 全国書房(昭和十八年)

(注四) 稲束猛については、北野裕子「稲束猛小伝―池田ルネサンスの旗手―」『種智院大学研究紀要』第三号 平成十四年) 及び拙稿「吉田鋭雄と池田の先人顕彰運動」『清真学園紀要』第十九・二十合併号 平成十七年) 参照

(注五) 信古・疑古・釈古については金谷治「疑古の歴史」『金谷治中国思想論集下巻 批判主義的学問観の形成』平川出版社 一九九七年) 参照

〔本文注〕

(注一) 欄外に「尤も説難篇の如き臣下たる側の者に説いたものもある(これを後世の偽作とするは別なり)」とある。

(注二) 欄外に「婦人問題なども一例」とある。

(注三) 欄外に「晁公武と陳振孫とを指して「皆宋史ニ同ジ」とある。

(注四) 欄外に「又有道藏本。此秘府所収。実係於徳川氏時毛利為幹所献。明万曆刻本也(古文旧書考) 何芥本に李瓚の注ありと稱するも瓚の事不明」とある

(注五) 欄外に「趙王本(即趙如師、王道焜)を以て主となす。」とある。稲束は「趙王本」を底本として研究を進めた。

(注六) 欄外に「注は多く蒲阪氏より出づ」とある。

(注七) 欄外に「又依田利用が著した韓非子校注がある。天保弘化の間幕府の侍講であつた。此書は韓非子注本中最も精核である。」とある。

(茨城県私立清真学園高等学校教諭)